

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回加東市地域公共交通活性化協議会					
開催日時	令和5年5月26日（金）午後3時00分から午後4時30分まで					
開催場所	滝野図書館 3階 会議場					
議長の氏名（会長 児山 真也）						
出席及び欠席委員の氏名						
<出席委員>						
・山戸 隆宏	・西村 滋	・水田 節男	・田中 康嗣（代理）			
・脇川 世祝	・大槻 真澄	・黒崎 明	・山崎 正博			
・依藤 幹男	・丸山 正人	・森 秀樹	・児山 真也			
・三木 秀仁	・近澤 孝則	・阿江 孝仁	・中村 勇			
・吉田 伊佐見	・山本 保	・宇高 昌利				
<欠席委員>						
・田渕 弘樹	・小幡 修司	・野邊 正彦	・依藤 真弓			
・石原 敬三	・福永 博章	・安則 宏幸				
オブザーバーとして出席した者の職氏名						
・兵庫県土木部交通政策課 新田 博史						
・神姫バス株式会社バス事業部計画課 竹内 宏						
・神姫バス株式会社バス事業部計画課 岩津 萌輝						
出席した事務局職員の氏名及びその職名						
・まちづくり政策部企画政策課長 岸本 純子	・まちづくり政策部企画政策課副課長 村上 計太					
・まちづくり政策部企画政策課主査 久米 陽介	・まちづくり政策部企画政策課主査 横山 寛之					
報告・議事・資料等						
・加東市地域公共交通活性化協議会について（資料No.1）						
・役員選出（資料No.2）						
・東条学園スクールバスを活用した実証実験（案）について（資料No.3）						
・令和4年度歳出予算の流用報告について（資料No.4）						
・令和4年度収支決算報告（資料No.5）						
・令和5年度収支予算（案）（資料No.6）						
・生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料No.7）						
・自家用有償旅客運送に係る一部利用者制限の解除について（資料No.8）						

令和5年6月22日

会長 児山 真也

副会長 依藤 幹男

令和5年度第1回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過

発言者	会議の経過／発言内容
	<p>1 開会</p>
	<p>2 委員紹介</p>
	<p>3 事務局説明 加東市地域公共交通活性化協議会についての概要を説明</p>
	<p>【質疑応答等】</p>
委員	<p>委員27名とのことだが、委員名簿には26名しか記載がない。</p>
事務局	<p>委員名簿に記載している26名とオブザーバー1名の27名で構成をしています。</p>
	<p>4 役員選出</p>
	<p>児山 真也 委員を会長に選出 依藤 幹男 委員を副会長に選出 吉田 伊佐見 委員を監査委員に選出</p>
	<p>5 報告事項</p>
	<p>(1) 東条学園スクールバスを活用した実証実験（案）について</p>
	<p>事務局から説明</p>
	<p>【質疑応答等】</p>
委員	<p>実証実験の期間が1年半と長期間となっているが、理由はありますか。 原則1年以内の実験期間と定められていると思いますが。</p>
事務局	<p>令和4年10月の路線バスのダイヤ改正により、ルートの一部地区の交通手段がない状況となっています。早い段階で補てんするために本年10月からの実証実験を開始することとしました。 半年間では実験結果の判断が困難なため、翌年度を含め、1年半の実証実験期間としています。</p>
議長	<p>1年以内というルールは厳しく守るべきものと決められているのでしょうか。</p>

委員	原則1年と決めており、見直し基準を設定することで最大3年まで延長することがある。見直しで1年延長し2年半の実証実験が望ましいように思う。
事務局	実証実験の延長については、改めて運輸局と調整し、検討します。
議長	終点が上中第二公園となっているが、ここまで行く必要が何かあるのか。
事務局	上中第二公園付近は商業施設が多くあり、自主運行バスや伝タクでも同じ停留所を使っており、利用者が多いのです。
議長	上中第二公園到着後、回送となっているが、その理由は。
事務局	上中第二公園は広いバス停ではないため、2便開始までの間のスクールバスの待機は困難であるため、加東バスターミナルに回送しています。
委員	運行日は3日間とのことだが、特定の曜日に運行するということか。
事務局	各ルート週1回特定の曜日の運行を考えています。各ルートの運行曜日については、現在協議中です。
委員	登校・下校の間の運行となると思うが、学校行事等の場合の運行は問題ないか。
事務局	スクールバスは4台で運行しているため、全台をスクールバスとして利用する場合は、臨時運休としますが、それ以外の場合は運行します。
委員	夏休み等の休暇期間は運行するか。また、臨時運休の場合の周知等は、どのように対応するか。
事務局	長期休暇期間も通常通り運行します。急遽臨時運休する場合は、防災行政無線で放送する予定です。
委員	防災行政無線で放送することだが、防災行政無線を聞いておらずバス停の前で待っている人がいる可能性があると思う。
議長	バス停はどのくらいの大きさのバス停を設置する予定か。

事務局	高さ130センチ程のバス停を設定する予定です。バス停に張り紙を貼付する等で対応します。
	(2) 令和4年度収支予算の流用報告について
	事務局から説明 (意見等無し)
6 協議事項	
	(1)令和4年度収支決算報告
	事務局からの説明
議長	続いて、監査報告をお願いいたします。
監査委員	加東市地域公共交通活性化協議会規約第6条第6項の規定に基づき、令和4年度収支決算について、令和5年5月1日に監査をさせていただきました。この内容は適切であることを認めます。
議長	それでは、先ほど説明のありました令和4年度収支決算報告について、ご承認いただけますでしょうか。
	(異議無し)
議長	異議がないようですので、本件は承認といたします。
	(2)令和5年度収支予算（案）
	事務局から説明 (意見等無し)
議長	異議がないようですので、本件は承認といたします。
	(3)生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について

	事務局から説明
	<p>【質疑応答等】</p>
委員	<p>中国ハイウェイバスが減便となっており、滝野方面からの移動に支障が出ている。</p>
事務局	<p>市としても状況は把握しており、改善に向けて協議をしていきます。ただ、すぐに増便等の方向に向かうわけではない。市としても新たな交通手段の確保に努める。令和6年1月から実証実験を行う予定のデマンド型交通の導入を検討していく。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響なのか、タクシー運転手に経験の浅い人が増えているように思う。今回は協議事項はないが、デマンドタクシーを実施するのに問題はないか。</p>
委員	<p>業界全体の流れはわからないが、人員の入れ替わりは若干名である。ご迷惑をおかけしたなら申し訳ない。</p>
委員	<p>現在、福祉タクシー券は1回あたり5枚（2,500円分）の利用制限がある。市内間移動でも5枚で行ききれない場所もある。例えば、病院へ行くなどの目的であれば、利用制限枚数を解除するように変更できないか。レジャーでなく、福祉タクシーの本来の目的は必要に迫られて生活に必要なから使うものであると認識している。</p>
委員	<p>福祉タクシー券の利用枚数制限、内容は市町によって異なる。病院だからいくら使っていいというわけでもない。</p>
委員	<p>福祉タクシー券については高齢介護課が担当であり、意見についてはお伝えさせていただきます。</p>
議長	<p>レジャーに使っていいかというのは幅広い意見があると思う。健康の増進のためにどんどん外出してくださいという趣旨から、問題ないという認識である。病院に行く場合は枚数を増やすといった内容は、可能であれば反映していただくなどご検討いただければと思う。</p>
委員	<p>昨年度、ニコパカードの補助金額について協議したが、その実績を教えていただきたい。</p>

事務局	本日資料を持ち合わせておらず、改めてご報告させていただきます。
議長	それでは、先ほど説明のありました生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について、ご承認いただけますでしょうか。
	（異議無し）
議長	異議がないようですので、本件は承認といたします。
	（4）自家用有償旅客運送に係る一部利用者制限の解除について
	事務局から説明
	【質疑応答等】
委員	自家用有償旅客運送について、誰でも利用できるというのであれば、バス路線を伸ばしたらいいのでは。わざわざ自家用車を使用しなくてもよいのでは。
事務局	米田ふれあい号については、米田4地域、畠、廻渕、池之内、湖翠苑地区の方のみを対象として運行しています。対象者のうち、高齢者など路線バスの利用が困難な方のみに限っていた区間の利用制限を解除するものであり、市民全員が利用いただけるようになる制限解除ではありません。
委員	運行地域の一部は、スクールバスの実証実験でカバーする地域か。
事務局	米田ふれあい号の一部ルートはスクールバスの実証実験で運行する区間です。また、米田ふれあい号は、現状、畠、廻渕、池之内、湖翠苑地区の4地区のみ対象としているが、上久米、下久米、久米地区についても拡大できないか協議中です。
議長	それでは、自家用有償旅客運送に係る一部利用者制限の解除について、ご承認いただけますでしょうか。
	（異議無し）
議長	異議がないようですので、本件は承認といたします。

委員	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・タクシー運賃の値上げについて 5月31日からタクシー料金が代わる。初乗り運賃が、690円から700円に。メーター加算が80円から100円になる。
事務局	<p>今年度の協議会は、全部で4回の開催を予定しています。次回の開催時期は8月を予定しています。</p>

8 閉会